

AFACT 中間会議報告

2019年5月21日～5月25日

バンコク（タイ）

報告者：SIPS 業務執行理事 菅又 久直

I. 会議日程：

5月21日（火） 東京発 バンコク着
5月22日（水） BDC/TMC 合同会議
5月23日（木） AFACT 運営委員会
5月24日（金） AFACT 運営委員会 バンコク発
5月25日（土） 東京着

II. 会議参加の目的：

アジア各国で協力して、効率的で相互運用性のあるグローバルサプライチェーンのための情報基盤を構築することを目指して、アジア各国の代表と技術的・手続的課題を審議するためにAFACT中間会議（運営委員会および業務領域委員会／技術手法委員会合同会議）に参加した。

- ◇ AFACT（アジア太平洋貿易手続簡易化と電子ビジネス促進センター）：国連 CEFACT が開発した貿易円滑化と電子ビジネスに関する国際標準等の普及を図るために、国連 CEFACT アジア地区ラポーターと連携して活動する非営利の団体で、現在アジアの 20 カ国・経済圏が参加している。

なお、今回の会議は、タイの ETDA（Electronic Transactions Development Agency）が主催し、タイの首都バンコクで開催された。

AFACT は、1 年毎に異なるメンバー国が議長国となり、中間会議と総会の 2 回のイベントを主催する。2019 年はタイが議長国（2015 年：イラン、2016 年：日本、2017 年：台湾、2019 年：バングラディシュ）で、今回の中間会議に続き、8 月末に総会が予定されている。

今回の会議には、日本、台湾、タイの 3 カ国、約 15 名が参加した。

一般社団法人サプライチェーン情報基盤研究会（SIPS）からは、業務執行理事：菅又久直が、技術手法委員会（TMC）の委員長の立場で、運営委員会および BDC/TMC 合同会議に出席した。

III. BDC/TMC 合同会議：

会議の進行は BDC 議長の Supachok Jantarapatin (タイ) が担当した。参加者は、3 カ国 (中華台北、日本、タイ) から約 15 名が参加し、ASEAN 電子商取引協定、UN/FLUX、ASEAN シングルウィンドウ、原産地証明対応システム、貿易円滑化 B2B プラットフォーム、GS1 の電子原産地証明発行基盤、ブロックチェーンによる貿易データ共有基盤、および国連 CEFACT 技術動向につき、発表と審議が行われた。

(1) ASEAN 電子商取引協定

ETDA より、2019 年 1 月に発行された ASEAN 電子商取引協定 (ASEAN Agreement on Electronic Commerce) が紹介された。本協定の目的は次の通り。

- ASEAN 地域の越境電子商取引基盤を整備する。
- ASEAN 地域の電子商取引信頼環境構築を推進する。
- 電子商取引利用の開発と強化による、開発格差の解消と包括的成長のために、ASEAN メンバー各国の協力を深める。

(2) UN/FLUX

タイの電子政府開発機関 (DGA: Digital Government Development Agency) より、国連 CEFACT が推進する水産資源管理の枠組み (FLUX: Fishery Language for Universal Exchange) におけるタイの取組みにつき発表が行われた。

タイでは、現在、次のシステムが構築されている。

- 漁業者、漁船、漁業権の登録データベースの管理
- 漁船、違反履歴、最大漁獲高の電子ライセンス発行
- 漁船入出港管理 (漁船登録、漁業権、乗船者、作業許可、契約)。
- 漁業活動記録管理 (漁船毎の漁獲高と入出港記録)。

(3) ASEAN シングルウィンドウ

タイ税関より、ASEAN シングルウィンドウ (ASW) の状況につき発表が行われた。ASW は、国連勧告 33 (Single Window) および国連勧告 36 (Single window Interoperability) に則って構築され、現在 5 か国が次の情報交換を行っている。

- e-ATIGA Form D (電子特惠原産地証明)
- ACDD (ASEAN 税関申告書)
- eSPS (電子衛生植物検疫証明)

(4) 原産地証明対応システム

タイの商務省貿易局より、電子原産地証明書発行システムについて説明が行われた。タイでは、FTA 対象国別に次のフォームが使われているが、現在は ASEAN 自由貿易地域用の Form D が主流 (約 40%) となっている。

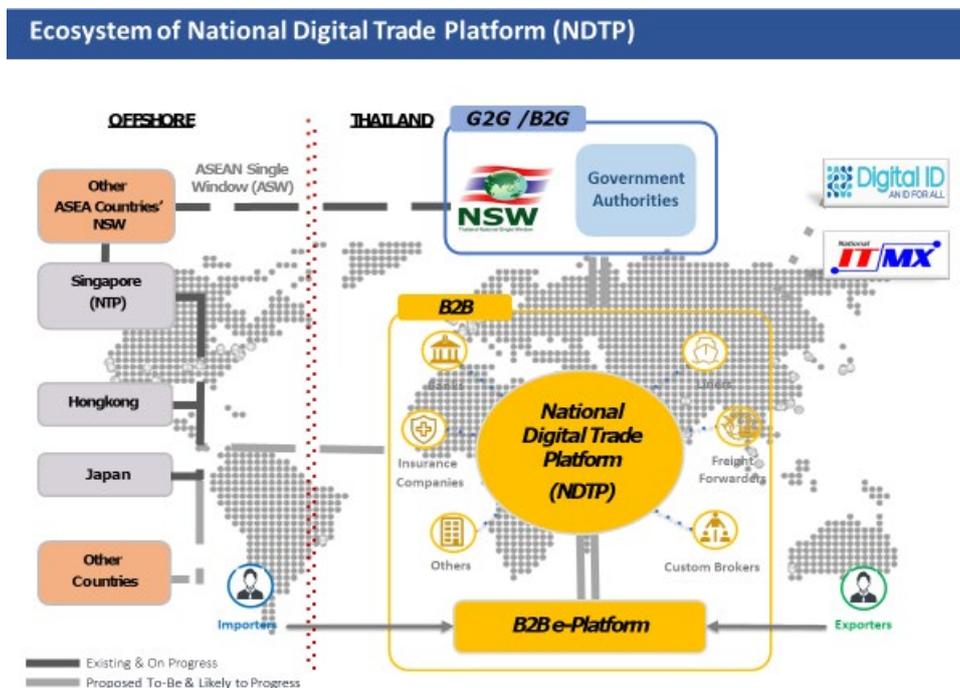
- ASEAN (AFTA) FORM D
- ASEAN-China (ACFTA) FORM E
- Thailand-India (TIFTA) FORM FTA

- Thailand-Australia (TAFTA) FORM FTA
- Thailand- New Zealand (TNZCEP) Self-declaration
- Thailand-Japan (JTEPA) FORM JTEPA
- ASEAN-Japan (AJCEP) FORM AJ
- ASEAN-Korea (AKFTA) FORM AK
- ASEAN-India (AIFTA) FORM AI
- ASEAN-Australia-New Zealand (AANZFTA) FORM AANZ
- Thailand-Peru (TPCEP) FORM TP
- Thailand-Chile (TCFTA) FORM TC

(5) 貿易円滑化 B2B プラットフォーム

タイ荷主協会 (National Shipper's Council) より、B2B の電子貿易プラットフォーム (NDTP: National Digital Trade Platform) の取組みにつき紹介が行われた。

政府の NSW (National Single Window) と接続しながら、貿易手続関連 B2B データ交換を行うプラットフォーム。当然、海外の NDTP との相互接続が必要となってくる。NSW の拡張より、NDTP によるサービス競争を取り入れることが使いやすい貿易円滑化システムの促進につながるように思われる。



(6) GS1 の電子原産地証明発行基盤

タイ GS1 は、ブロックチェーンと PKI 技術の上で輸出用電子原産地証明書 (eCO) 発行サービスを始めた。接続先は PAA (Pan Asia eCommerce Alliance) グループの Trade-Van

(台湾)。国境を跨いだ貿易手続ブロックチェーンの取組みとして注目すべきプロジェクトである。

(7) ブロックチェーンによる貿易データ共有基盤

日本の NTT データが、ブロックチェーン活用の貿易情報共有化プラットフォームの紹介を行った。国内で、銀行、保険、荷主および船社とロジスティック企業をメンバーとするイニシャチブを立ち上げ、2019年3月時点で18社が参加している。

また、NTT データと MUFG によるタイとの貿易手続の電子化 (I/V、P/O、SWB を含む) の実証実験についての紹介も行なわれた。

(8) 国連 CEFACT 技術動向

菅又より、国連 CEFACT の技術動向につき、各 PDA (Program Development Area) の最新活動状況、および技術的観点で注目すべき次の2つプロジェクトにつき概要説明を行った。

- メッセージ構築ガイド・プロジェクト：日本より提案したプロジェクトで、ebXML ベースのユーザーメッセージ構築にあつたて、CCBDA (Core Component Business Document Assembly) と NDR (Naming and Design Rule) の適用方法を明確にすることが目的。
- Web API による次世代 EDI：CCL (Core Component Library) にある情報コンポーネント (BIE) をベースにした、RESTfull と JSON-LD によるメッセージ構築ガイドの試み。

IV. 運営委員会

Mrs. Surangkana Wayuparb AFACT 議長の代理として、Mr. Chaichana Mitrpant (ETDA Thailand) 議長代理により AFACT 運営委員会が開催された。主な審議事項は次の通り。

(1) 2018 年運営委員会メンバーの確認

AFACT 会則 (Bylaw) に従い運営委員会メンバーは次のように確認された。

主催国議長 (タイ：Mrs. Surangkana Wayuparb)

前回主催国議長 (バングラディシュ：Mr. Ali Ashfak)

選出 HOD (イラン：Mr. Ramezan Ali Sadeghzadeh)

選出 HOD (日本：祁答院兼則)

選出 HOD (中華台北：Mr. Reng-Weng)

BDC 議長 (タイ：Mr. Supachok Jantarapatin)

TMC 議長 (日本：菅又久直)

CSC 議長 (中華台北：Ms. Eva Yueh)

国連 CEFACT 副議長 (インド：Mr. Tahseen A. Khan)

国連 CEFACT アジアラポーター (タイ：Ms. Urahada Ketprom)

AFACT 事務局 (イラン：Mr. Mahmood Zargar)

国連 ESCAP 代表（国連 ESCAP：Mr. Yann Duval）

次年度主催国候補のマレーシア（2020年度WCIT開催国）と連絡をとって、AFACTの窓口を確認するとともに、2020年のAFACT開催を要請しなければならない。

（2）eASIA Award

eASIA Award の4つのカテゴリーにつき、次のように変更する。

- Trade Facilitation and eCommerce
- Digital Transformation (Public sector)
- Digital Transformation (Private sector)
- Creating Inclusive Digital Opportunities

なお、ホスト国の都合により2019年のAFACT総会は8月末に開催されることが濃厚である。eASIA Awardの最終評価と表彰はAFACT総会で行われる予定のため、各国からのeASIA Awardの応募締め切りは7月15日と決められた。

（3）規約改訂の確認

前年のAFACT会議（バングラディッシュ）で合意したとおり、AFACT Bylawは次の2点の修正を行う。

- ① AFACT 総会の成立定足数は参加5か国（オンライン参加を含む）とする。
- ② 運営委員会の選出 HOD メンバー数は2人に限定しない。

（4）作業委員会プロジェクト

AFACT 活動活性化のため、次の3つのプロジェクトを立ち上げる。

- ① 越境 eCO プロジェクト（BDC）
- ② NDTP（National Digital Trade Platform）相互運用性（BDC）
- ③ 相互運用性のための Web API ベースメッセージ（TMC）

以上につき、6月末までにプロジェクト提案書を作成し、AFACT 総会までに参加者の募集を行う。

以上